

兵庫県公報

令和3年4月26日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

人事委員会公告

○ 兵庫県職員 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験の実施 1

人事委員会公告

兵庫県職員 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験の実施

兵庫県職員 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験を次のとおり実施する。

令和3年4月26日

兵庫県人事委員会

1 行政A（大卒程度）

(1) 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格				
ア 一般事務職 イ 警察事務職 ウ 教育事務職 エ 児童福祉司 オ 心理判定員 カ 農学職 キ 林学職 ク 水産職 ケ 環境科学職 コ 総合土木職 サ 建築職（一般） シ 建築職（警察） ス 機械職 セ 電気職 ソ 小中学校事務職 （市町組合立小中学校等）	80名程度 6名程度 24名程度 7名程度 3名程度 16名程度 4名程度 4名程度 2名程度 26名程度 4名程度 1名程度 3名程度 3名程度 13名程度	1 年齢制限 次のいずれかに該当する者とする。 (1) 平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（令和4年4月1日現在で22歳から27歳までの者） なお、次の職種については、次表の区分による年齢とする。 <table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>年齢</th></tr></thead><tbody><tr><td>児童福祉司 心理判定員</td><td>昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（令和4年4月1日現在で22歳から45歳までの者）</td></tr></tbody></table> (2) 平成12年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者 ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和4年3月31日までに卒業する見込みの者 イ 兵庫県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 2 資格 次の職種は、それぞれの任用資格を有する者又は見込者に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの任用資格を有することを必要とする。	職種	年齢	児童福祉司 心理判定員	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（令和4年4月1日現在で22歳から45歳までの者）
職種	年齢					
児童福祉司 心理判定員	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（令和4年4月1日現在で22歳から45歳までの者）					

		<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>任用資格</th> </tr> <tr> <td>児童福祉司</td> <td>児童福祉司の任用資格</td> </tr> <tr> <td>心理判定員</td> <td>心理判定員の任用資格</td> </tr> <tr> <td>環境科学職</td> <td>環境衛生指導員の任用資格</td> </tr> </table>	職種	任用資格	児童福祉司	児童福祉司の任用資格	心理判定員	心理判定員の任用資格	環境科学職	環境衛生指導員の任用資格
職種	任用資格									
児童福祉司	児童福祉司の任用資格									
心理判定員	心理判定員の任用資格									
環境科学職	環境衛生指導員の任用資格									

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者
(一般事務職、警察事務職及び教育事務職に限る。)
- 2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のうち、下記のいずれかに該当する者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(2) 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	令和3年6月20日(日)	(神戸会場) 兵庫県立大学神戸商科キャンパス 兵庫県立伊川谷北高校 兵庫県立神戸高塚高校 兵庫県立須磨友が丘高校 兵庫県立須磨東高校 (東京会場) 立教大学池袋キャンパス
1次面接試験	令和3年7月5日(月)から同月16日(金)までのうち指定する1日	神戸市内
最終面接試験	令和3年8月2日(月)から同月20日(金)までのうち指定する1日	

(3) 試験の方法

ア 筆記試験

- (7) 教養試験(事務系職種(一般事務職、警察事務職、教育事務職及び小中学校事務職)に限る。)
大学卒業程度の一般教養について択一式(一部選択解答制)により試験を行う。
- (4) 専門試験
各職種に必要な大学卒業程度の専門的知識について択一式(一部の職種で選択解答制)により試験を行う。
- (7) 論文試験
一般的な課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

イ 1次面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

(7) 口述試験

個別面接の方法により行う。

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

ウ 最終面接試験

1次面接試験合格者に対して、口述試験を個別面接の方法により行う。

(4) 合格者の発表

ア 筆記試験

令和3年6月29日（火）午前10時

兵庫県ホームページに掲載する。

イ 1次面接試験

令和3年7月27日（火）午前10時

兵庫県ホームページに掲載する。

ウ 最終面接試験

令和3年8月27日（金）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示、兵庫県ホームページに掲載するとともに最終面接試験合格者に通知する。

(5) 申込手続及び受付期間

ア 試験案内は、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページで配布を行う。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji02/pc01_000000065.html

また、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等でも配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「行政A（大卒程度）請求」と朱書き、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

イ 申込方法

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、令和3年6月9日（水）頃に発行する。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000077.html

ウ 受付期間

令和3年5月10日（月）午前9時から同月28日（金）午後5時まで（受信有効）

2 資格免許職

(1) 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
ア 保健師（一般）	18名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、保健師の免許取得者又は取得見込みの者
イ 保健師（警察）	2名程度	
ウ 栄養士	2名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、管理栄養士の免許取得者又は取得見込みの者
エ 薬剤師	24名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、薬剤師の免許取得者又は取得見込みの者
オ 臨床検査技師	4名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、臨床検査技師の免許取得者又は取得見込みの者

カ 診療放射線技師	5名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、診療放射線技師の免許取得者又は取得見込みの者
キ 精神保健福祉相談員	3名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、精神保健福祉士の免許取得者又は取得見込みの者
ク 医療福祉相談員	3名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、社会福祉士の免許取得者又は取得見込みの者
ケ 理学療法士	7名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、理学療法士の免許取得者又は取得見込みの者
コ 作業療法士	5名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、作業療法士の免許取得者又は取得見込みの者
サ 言語聴覚士	1名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、言語聴覚士の免許取得者又は取得見込みの者
シ 視能訓練士	1名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、視能訓練士の免許取得者又は取得見込みの者
ス 臨床工学技士	5名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた者（令和4年4月1日現在で45歳以下）で、臨床工学技士の免許取得者又は取得見込みの者

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のうち、下記のいずれかに該当する者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	令和3年6月20日（日）	(神戸会場) 兵庫県立大学神戸商科キャンパス 兵庫県立伊川谷北高校 兵庫県立神戸高塚高校 兵庫県立須磨友が丘高校 兵庫県立須磨東高校 (東京会場) 立教大学池袋キャンパス

1次面接試験	令和3年7月16日(金)から同月28日(水)までのうち指定する1日	神戸市内
最終面接試験	令和3年8月16日(月)から同月27日(金)までのうち指定する1日	

(3) 試験の方法

ア 筆記試験

(7) 専門試験

各職種に必要な専門的知識について択一式及び記述式により試験を行う。

(4) 論文試験

一般的な課題(医療福祉分野)により理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

イ 1次面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

(7) 口述試験

個別面接の方法により行う。

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

ウ 最終面接試験

1次面接試験合格者に対して、口述試験を個別面接の方法により行う。

(4) 合格者の発表

ア 筆記試験

令和3年7月2日(金)午前10時
兵庫県ホームページに掲載する。

イ 1次面接試験

令和3年8月6日(金)午前10時
兵庫県ホームページに掲載する。

ウ 最終面接試験

令和3年9月3日(金)午後3時
兵庫県人事委員会事務局において掲示、兵庫県ホームページに掲載するとともに最終面接試験合格者に通知する。

(5) 申込手続及び受付期間

ア 試験案内は、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページで配布を行う。

アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/shikakumennkyo.html>

また、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等でも配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を同封の上、「資格免許職請求」と朱書き、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

イ 申込方法

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、令和3年6月9日(水)頃に発行する。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000077.html

ウ 受付期間

令和3年5月10日(月)午前9時から同月28日(金)午後5時まで(受信有効)

3 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用時に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から令和5年3月31日まで有効とする。

4 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局任用課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電話 (078) 341-7711 内線5920、5921